

【資料1】

「ICT」で 農業が進む、農村が変わる。

個別支援地区
募集中

締切: 6月20日まで

詳しくは裏面へ→

農業や地域の、こんなお困りごとはありませんか？



情報通信や技術について、
相談をしたい



より良い作物づくりのために、
管理の自動化をしたい



ICTを活用して地域課題の解決や
農業農村インフラを改善したい



施設の遠隔監視や制御などを活かして
農地も地域も良くしていきたい

農業・地域の課題解決、『準備会』がお手伝いします

官民連携の推進組織の「農業農村情報通信環境整備 準備会」が、事業化に向けてサポート

サポート内容

《普及・啓発》知識向上等のための支援

- ホームページによる情報発信
- オンラインセミナーの開催
- 先進地区の視察
- 技術情報・地区事例等の情報提供



《個別地区支援》地区課題に沿った、より手厚い支援

- 方針・体制づくりサポート
課題の整理、方向性の検討・体制づくり
- 調査・計画策定サポート
最適な情報通信環境整備の提案
- 補助事業申請サポート
事業内容、要件、手続き等の説明、事業計画書等の作成アドバイス



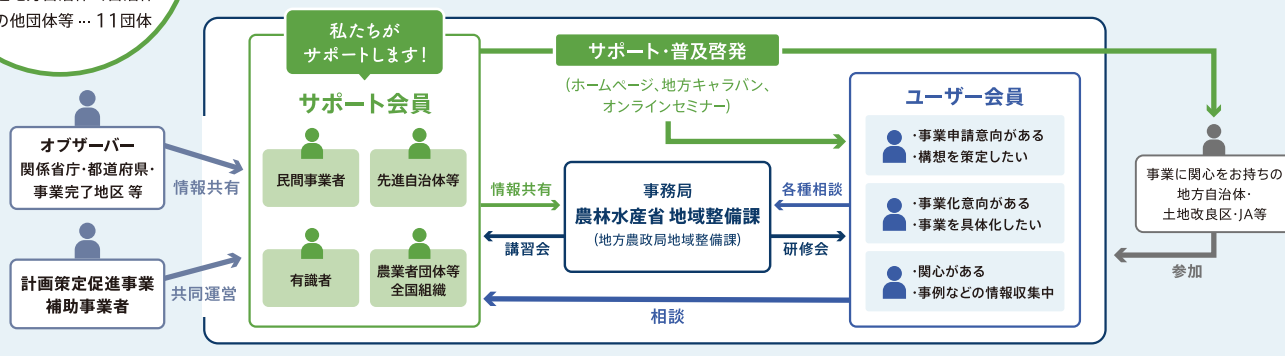
準備会会員 (サポート会員)

全165団体(令和7年5月時点)

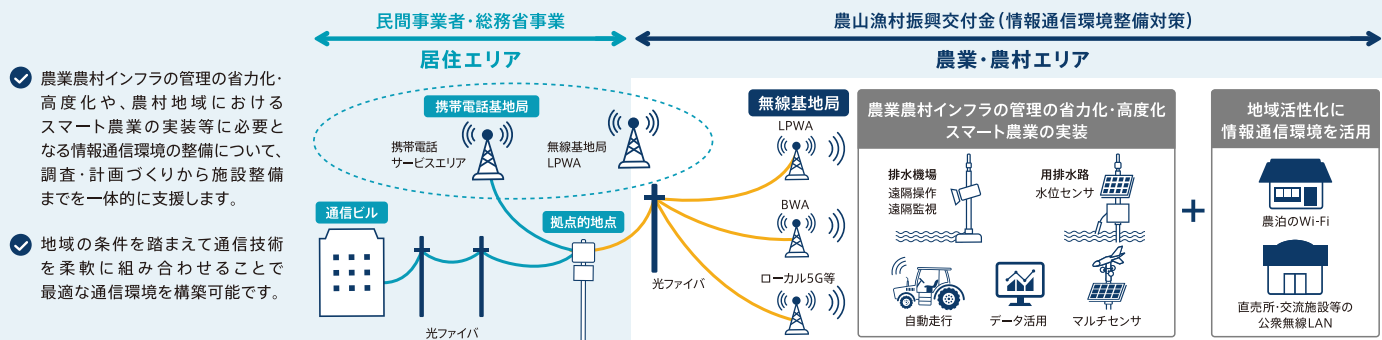
- ・民間事業者……150社
- ・先進地方自治体 4自治体
- ・その他団体等 ……11団体

農業農村情報通信環境整備 準備会とは？

農林水産省が事務局となり、農業農村分野、情報通信分野の知見・実績を有する民間事業者や先進自治体等と連携し、農業農村における情報通信環境の整備の体制づくりや技術的サポートを行います。



「農山漁村振興交付金（情報通信環境整備対策）」のご紹介



個別地区支援での取り組み事例

富山県富山市（水橋地区）

生産性と収益力向上、経営規模の拡大化から、今後の整備推進事業化の大きな展開を目指す



地域の現状・課題

富山市水橋地区は水稻主体の営農だが、水田区画が10a未満と小さく、かつ担い手が営農する農地も散在しており、大型機械導入による経営規模の拡大、安定的な農業経営の支障となっていた。そのため、国営農地再編整備事業（次世代農業促進型）「水橋地区」を実施。農地の大区画化・汎用化を行い、担い手への農地の集積化、農機の自動操舵・ICT水管理等のスマート農業による効率化、高収益作物の生産を通じて収益力の向上を図り、水稻単作地帯での新たな農業モデルの実現を目指している。

準備会個別地区支援の方針

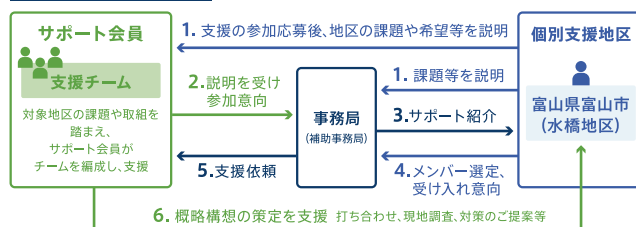
地域の現状とニーズを把握・整理し、スマート農業推進のために必要となる無線基地局等の情報通信基盤や各種設備（RTK-GNSS基準局、自動給水栓等）について提案。農山漁村振興交付金（情報通信環境整備対策）による事業実施に向けた概略構想づくりと同事業の採択申請手続き等を支援した。

個別地区支援を受けた市の今後の展望

- 令和5年度の農山漁村振興交付金（情報通信環境整備対策）を申請、採択。施設整備計画策定のための各種ニーズ調査、電波伝播の試行調査等を鋭意実施。令和7年度から施設整備事業の申請を目指す。
- 市が進めているスマート農業等基盤整備推進事業におけるコンソーシアムに対して、準備会サポート企業が支援していく体制を新たに構築。
- 市農林水産部局にとどまらず、情報通信環境のマルチユースを検討していくため企画管理部局とも連携し、全庁的利活用に向けた展開を検討している。

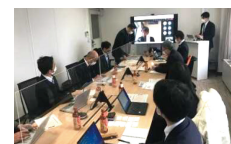


個別地区支援の流れ



支援経過（富山市の例）

- 令和4年 ① 富山市へ現状の取組みと課題をヒアリング。
11月 個別地区支援の進め方と方向性について打合せ
② スマート農業分野について検討内容のヒアリングと情報通信技術の紹介
- 令和4年 詳細技術に関する情報提供や、各社からのソリューションの提案
12月 （水管理システム、農機の自動走行 等）
- 令和5年 ① 先進地視察（福井県坂井市）
2月 ② 情報共有会議（富山市とサポート企業9社で
とりまとめの方向性の意見交換）
- 令和5年 農山漁村振興交付金の申請手続き
3月



※掲載内容（本構想案）は、農業農村情報通信環境整備 準備会がサポートの一環として提案・作成したものであり、実際に実施されることが確定しているわけではありません。

入会・個別地区支援の申込み方法

申込み方法

「準備会入会申込書」をご記入の上、メール添付にて
準備会事務局 (nntsushin_jyunbikai@maff.go.jp) までご提出ください。

申込書

下記URL・右記QRコードよりアクセスの上、ダウンロードいただけます。
https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/jouhoutsuushin/jouhou_tsuushin.html#anka4



個別地区支援 申込み期限

令和7年6月20日（金）

※個別地区支援の募集地区数は全国で20地区程度となります。
※準備会へのご入会は、随時受付しています。

各種
イベント・セミナーの
ご案内や個別地区支援が
受けられます。
ぜひこの機会に
お申込みください！



ホームページでは取り組み事例やセミナー情報公開中！

「農業農村情報通信環境整備 準備会」ホームページはこちら



お問い合わせ先

事務局：農林水産省 農村振興局地域整備課 メールアドレス：nntsushin_jyunbikai@maff.go.jp TEL:03-6744-2209

準備会入会申込書(サポート希望)

団体名	〇〇	所在地	〇〇県〇〇市	
担当者	部署・役職	〇〇部〇〇課〇〇	氏 名	〇〇 〇〇
連絡先	電 話：			
	メー ル：			

準備会のサポート希望に当たり、以下の質問について該当する項目にチェックをお願いします。

※既に準備会に入会いただいている会員については【6】以降の記載をお願いします。

【1】地域における課題や要望に関する取組状況について

- ☐ 地域の課題や要望を把握しており、対策の技術的方向性も概ね定まっていることから、農山漁村振興交付金（情報通信環境整備対策）の申請段階にある、又は申請を検討している。
- ☐ 地域の課題や要望を把握しており、交付金の申請を見据えて具体的な検討を開始している。
- ☐ 課題解決のためICT活用の要望があり、今後具体的な検討を行っていききたい。
- ☐ 現時点でICT活用に向けた要望はないが、技術情報や農業農村におけるICTの活用事例等について情報収集したい。
- ☐ その他：_____

【2】取組を進めたい地域の通信環境について

- ☐ 光ファイバや携帯キャリアのエリア外である。
- ☐ 光ファイバや携帯キャリアのエリア内であるが、一部電波の届かないところがある。
- ☐ 光ファイバや携帯キャリアのエリア内であるが、通信費を抑えたい。
- ☐ 確認できていない。今後確認する。

【3】上記【1】に関して

- ☐ 地域の課題や要望、取組状況、希望する支援内容等について説明可能である。
- ☐ 現時点で説明できる内容、材料は特にない。
- ☐ その他：_____

【4】取り組みたい内容について

（農業農村インフラ※関係）

※ほ場、農業用排水施設、農道等の農業生産基盤及び農業集落排水施設、農業集落道、営農飲雑用水施設、農業集落防災安全施設等の農村生活環境基盤をいう。

- ☐ 農業農村インフラの一元管理
- ☐ 農業水利施設（用排水路、分水工、用排水機場、ため池等）の遠方監視・操作
- ☐ 農業集落排水施設・農道等の監視

（スマート農業関係）

- ☐ 水田遠隔水管理（自動給排水栓）
- ☐ 農機の自動走行
- ☐ ほ場・ハウスの環境管理（温度、湿度センサーなどマルチセンサ）
- ☐ 鳥獣害対策

(その他)

☐ 地域活性化

☐ その他 : _____

【5】希望する支援内容について

- ☐ ICT活用を実現するための最適な通信環境整備の提案
- ☐ 課題を解決するためのICT技術・ソリューションの提案
- ☐ ICT活用に向けた方向性検討及び体制づくり支援
- ☐ ワークショップ等へ専門家派遣
- ☐ 先進自治体、視察先の紹介
- ☐ オンラインセミナーの開催（ICT活用や先進地区事例の紹介等）
- ☐ 農山漁村振興交付金（情報通信環境整備対策）の制度に関する詳細な説明
- ☐ その他 : _____

【6】個別地区支援について

・個別地区支援を希望する団体を募集しています。

☐ 応募する / ☐ 応募しない

【7】申込者の事業推進体制について

・申込者が地方自治体の場合、地域における検討体制に土地改良区や農協が参画

☐ している / ☐ していない

・申込者が地方自治体以外の場合、都道府県や市町村に相談

☐ している / ☐ していない

【8】特筆すべき点等がございましたら記載をお願いします。

【9】本募集について

・本募集（会員募集、個別地区支援募集）について何で知りましたか。

- ☐ 農林水産省・地方農政局・都道府県（農業農村整備部門）からの案内
- ☐ 総務省・地方総合通信局・都道府県（総務・企画・情報通信部門）からの案内
- ☐ 全国土地改良事業団体連合会からの案内
- ☐ 農林水産省ホームページ
- ☐ 農業農村情報通信環境整備準備会ホームページ
- ☐ 農林水産省Facebook、MAFFアプリ
- ☐ その他 : _____

※希望するサポートを実施できない場合もございますのであらかじめご了承ください。

※本申込書の提出をもちまして、準備会ユーザー会員に登録させていただきます。ユーザー会員の情報は、準備会会員及びオブザーバー限りとし、公表はいたしません。

農業農村情報通信環境整備準備会 設置要領

〔 制 定 令和3年6月30日 〕
〔 最終改正 令和5年4月1日 〕

第1 名称

農業農村情報通信環境整備準備会（以下「準備会」という。）

第2 趣旨・目的

少子高齢化・人口減少の進行等による農業農村インフラの維持管理体制の脆弱化、農業生産活動における労働力不足など、農業農村が抱える課題の解決や、安心して住み続けられる農村生活環境の確保に必要な不可欠なインフラである情報通信環境の整備を推進するためには、情報通信環境の必要性の普及・啓発、施策の活用促進、不足する知見や人材のサポートなどの取組を、行政、土地改良区、農業協同組合、民間企業等の関係者が連携して行うことが重要である。

農業農村の現場においても、上記課題に対応するための、情報通信環境の整備に取り組もうとする地方公共団体、土地改良区等の関係者の機運も高まってきており、これら団体等が効率的に必要な知見やノウハウを得て、取組を具体化していくことのできる場を構築することが重要である。

このため、農業農村において情報通信環境の整備構想を打ち立て、それを実現させるための準備を関係者で連携して行う組織として、準備会を設置する。

なお、準備会の活動は、全国横断的な取組であり、特定の会員間の関係性の構築を目的としたものではない。

第3 活動内容

1 普及・啓発

ウェブサイト、地方ブロック別説明会、オンラインセミナー等を通じた農業農村における情報通信環境整備の必要性、ICTの活用事例、関連施策などの情報発信による普及・啓発を行う。

2 個別地区支援

農山漁村振興交付金（情報通信環境整備対策）を活用して情報通信環境整備に取り組む又は取り組もうとする地方自治体、土地改良区等を対象とした、基本方針の検討、推進体制の構築、事業申請、調査・計画策定、施設整備等の一連の取組に係る相談対応及び地域の課題に応じた先進事例、アドバイザー等の紹介等の

支援を行う。

3 人材育成

会員や情報通信環境整備に取り組もうとする地域の関係者に対する情報通信環境整備にかかる人材育成を行う。

4 情報共有

情報通信環境整備にかかる情報共有を行う。

第4 会員

1 会員

(1) サポート会員

第2の趣旨・目的に賛同し、第3の活動に協力する民間企業、地方公共団体、研究機関、個人（生産者及び大学、公的研究機関の研究者等）等

(2) ユーザー会員

第2の趣旨・目的に賛同し、第3の活動の支援を受ける地方公共団体、土地改良区、農業協同組合等

2 入会

入会をしようとする者は、第5の事務局に入会届を提出し、受理されることにより入会することができる。

3 退会

会員が次の各号のいずれかに該当する場合は退会とする。

ア 事務局に退会届の提出があったとき。

イ 所在不明となり、事務局から連絡がとれないとき。

ウ 会員であることが著しく不適當であると事務局が判断したとき。

4 会費

会員の会費は無料とする。

第5 事務局

1 準備会の事務局は、農林水産省農村振興局地域整備課（以下「地域整備課」という。）に置き、会員の協力を得て事務を行う。

2 事務局は、オブザーバーとして関係省庁や都道府県等の参加を求めることができる。

3 地域整備課は、事務局としての事務の一部又は全部を外部の機関と共同して運営することができる。

第6 その他

- 1 この設置要領に定めるもののほか、準備会の運営に関し必要な事項は、事務局で決定する。
- 2 事務局は、設置要領を変更した時は、速やかに会員に周知する。

附 則

この要領は、令和3年6月30日から運用する。

附 則

この要領は、令和5年4月1日から運用する。

以 上

背景

課題

少子高齢化・人口減少等による

- ・農業農村インフラの管理体制の脆弱化
- ・農業生産における労働力不足等

⇒ ICT（情報通信技術）の活用

情勢変化

ライフスタイルの多様化や新型コロナウイルス感染症拡大の影響等による

- ・地方移住への関心の高まり
- （ただし、リモートワーク等が可能な環境が条件）

⇒ 安心して住み続けられる条件整備

農業農村における情報通信環境整備を推進する必要



農業農村情報通信
環境整備準備会

情報通信環境整備の推進上の課題

- 情報通信環境整備や情報通信技術の必要性に対する認識の不足
- 地方自治体等における情報通信環境整備の基本方針、推進体制の未整備
- 地方自治体内の情報通信部局・農業部局間の連携強化、施策の活用促進
- 農業分野・情報通信分野の両方に知見のある人材の不足

準備会の活動と目指す成果

- 農業農村における情報通信環境整備の事例・効果等の情報発信
- 地域課題解決のための情報通信技術の活用方針、推進体制構築に関するアドバイス
- 施策に関する情報提供、活用に向けたアドバイス
- 不足する知見・人材を補うためのアドバイザー等の紹介、研修会等の開催

情報通信環境整備の
普及・啓発

自治体等における基本方針策定、
体制構築の推進

施策の活用促進、地方自治体内
の部局間連携の促進

不足する知見・人材のサポート
（⇒人材の育成・確保）

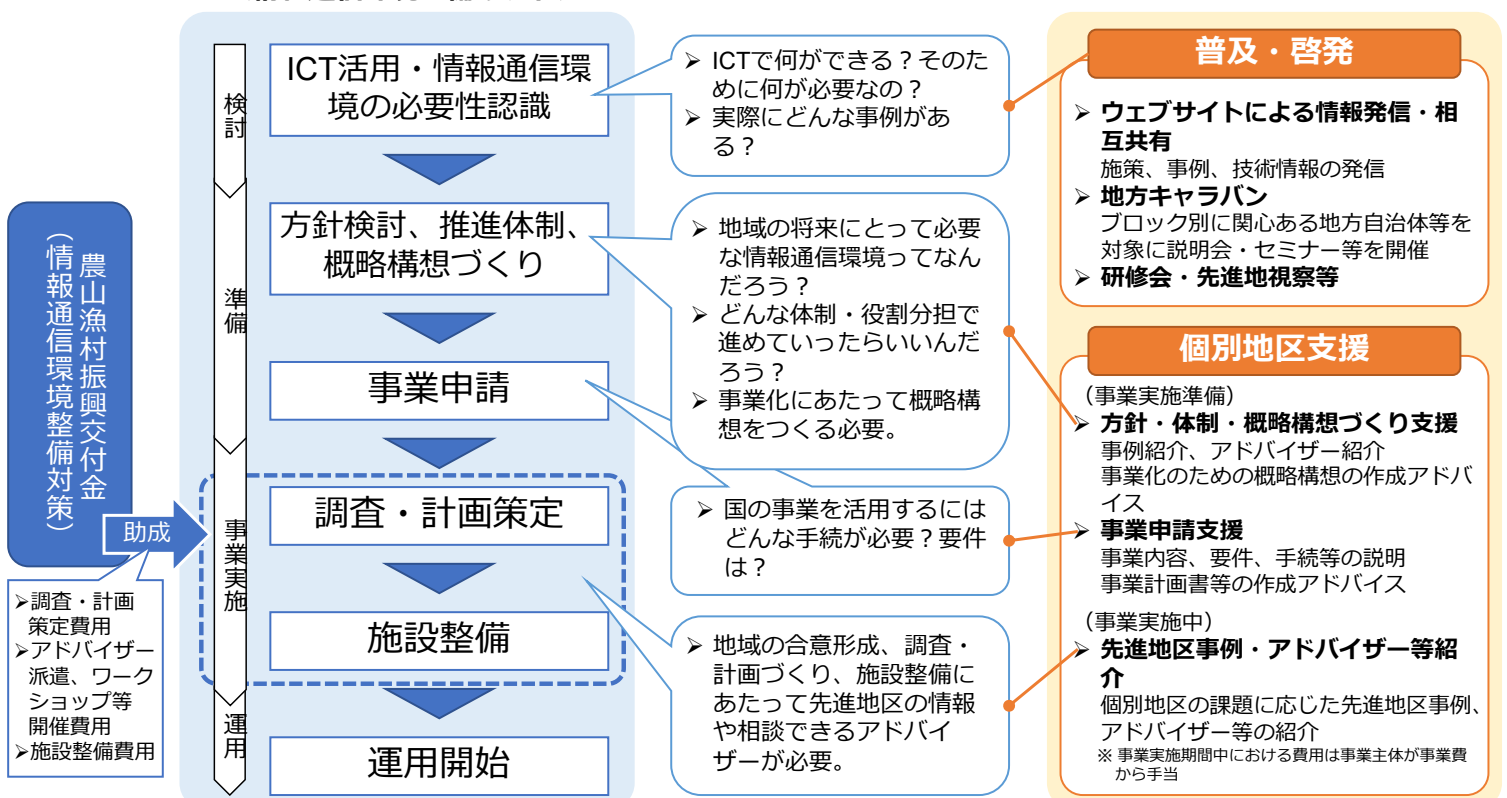
農業農村情報通信環境整備準備会【活動イメージ】

- 情報通信環境の整備の推進を図るため、「農山漁村振興交付金（情報通信環境整備対策）」による支援に加え、事業実施の検討・準備段階である地方自治体や農業者団体等に対し、情報通信環境整備の普及・啓発、事業実施前～実施中に生じる様々な課題への支援を実施。

＜情報通信環境整備の流れ＞

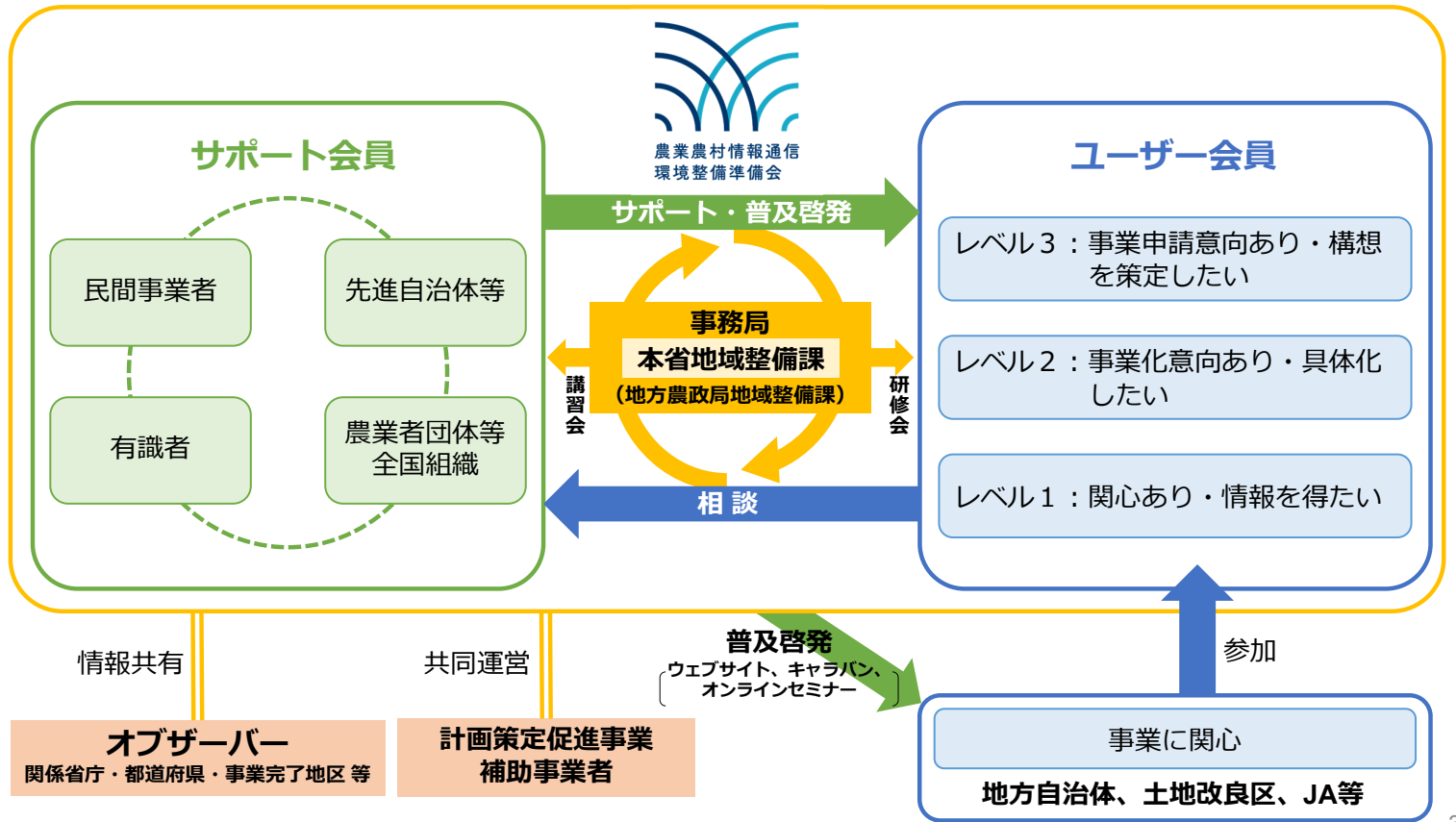
＜各段階で生じる課題＞

＜準備会の活動＞



農業農村情報通信環境整備準備会【実施体制】

- 農林水産省が事務局となり、農業農村分野、情報通信分野の知見・実績を有する民間事業者、先進自治体等と連携して、地方自治体・農業者団体等を事業化に向けて準備段階から実施段階まで支援。



3

農業農村情報通信環境整備準備会【実施体制②】

- 農林水産省が事務局となり、農業農村分野、情報通信分野の知見・実績を有する民間事業者、先進自治体等と連携して、地方自治体・農業者団体等を事業化に向けて準備段階から実施段階まで支援。

民間事業者

- 対象：会の趣旨に賛同する農業農村分野、情報通信分野の知見・実績を有する事業者
- 主な取組内容 (普及・啓発)
 - ・最新技術、ユースケース等に関する情報提供
 - ・研修会等での事例紹介 (個別地区支援)
 - ・相談に対する助言
 - ・調査・計画づくり、施設整備等に関するアドバイザー派遣
 - ・専門分野を生かした個別地区の取組サポート (実施主体から要請に応じ)

先進自治体等

- 対象：情報通信環境整備、ICT活用の先進的な取組を行っている地方自治体等
- 主な取組内容 (普及啓発)
 - ・研修会・先進地視察等での事例紹介 (個別地区支援)
 - ・個別の相談に対する助言
 - ・地域の方針・体制づくりに関するアドバイザー派遣
 - ・視察受入

有識者

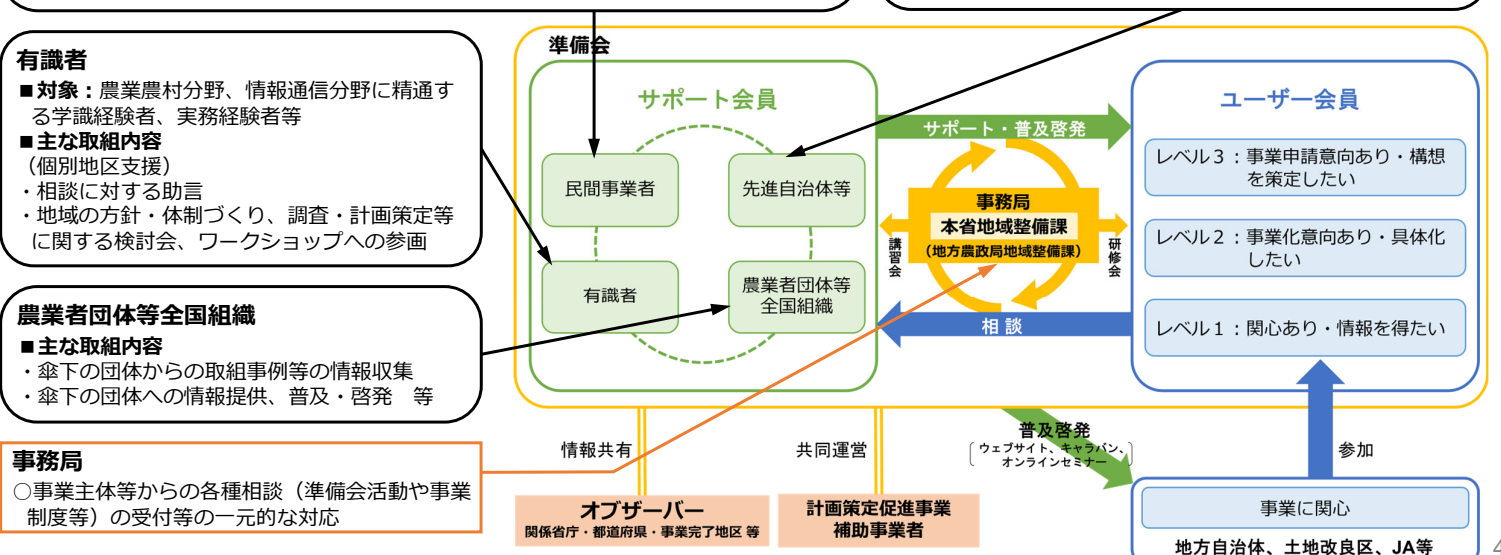
- 対象：農業農村分野、情報通信分野に精通する学識経験者、実務経験者等
- 主な取組内容 (個別地区支援)
 - ・相談に対する助言
 - ・地域の方針・体制づくり、調査・計画策定等に関する検討会、ワークショップへの参画

農業者団体等全国組織

- 主な取組内容
 - ・傘下の団体からの取組事例等の情報収集
 - ・傘下の団体への情報提供、普及・啓発等

事務局

- 事業主体等からの各種相談 (準備会活動や事業制度等) の受付等の一元的な対応



4

農業農村情報通信環境整備準備会【具体的な活動内容①】

①普及・啓発

情報発信・相互共有

ウェブサイトへの主な掲載内容

- 準備会の紹介
- 構成員（サポート会員）の紹介
- 事例紹介
- 資料アーカイブ
- 入会案内
- 研修会等案内
- よくある質問・回答
- 関係法令・施策等
- 用語集
- 技術・製品情報



地方キャラバン

- 地方ブロックごとに関心のある地方自治体等を対象に情報通信環境整備の必要性や準備会の活動内容等について説明。



研修会・先進地視察等

- ユーザー会員等（地方自治体、土地改良区、JA等）を対象に、事業化に向けての段階に合わせた研修会や先進地視察等を開催
- サポート会員等（民間事業者、都道府県、都道府県土地改良事業団体連合会等）を対象にしたサポートに係る資質やコンサルティング技術の向上等の講習会を開催。



5

農業農村情報通信環境整備準備会【具体的な活動内容②】

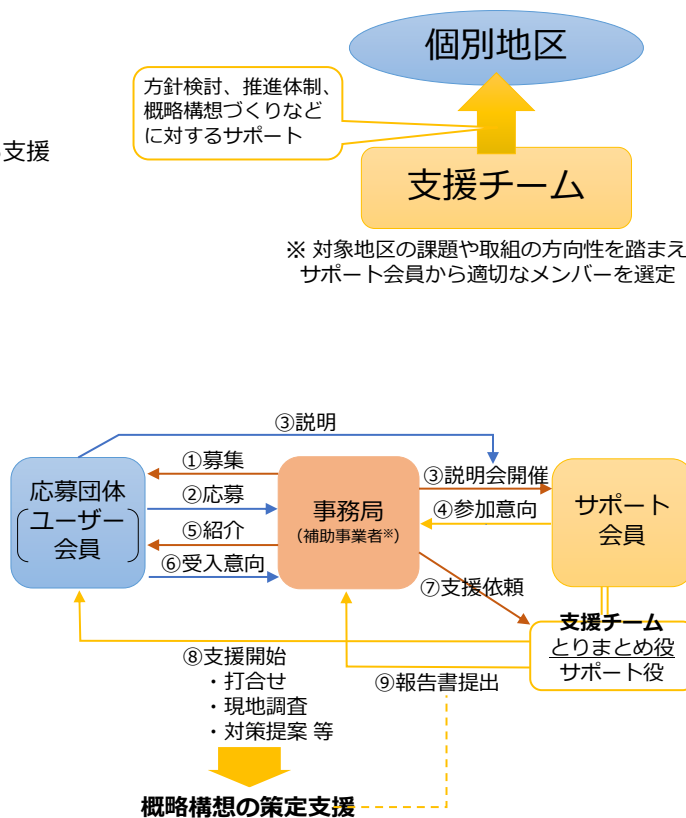
②個別地区支援

支援の概要

- 準備会事務局が個別地区支援を受けたい団体を募集。
- 各地区の課題や取組の方向性を踏まえ、地区ごとにサポート会員から支援チーム（とりまとめ役、サポート役）を構築。
- 方針検討や概略構想づくりなど、個別に支援を実施。

支援の流れ

- ① 5月～6月頃、事務局が個別地区支援を受けたい団体を募集。
- ② 個別地区支援を希望する団体が応募。応募時にアンケートを実施し、地域課題の明確化の状況など事業化に向けた熟度を確認。（※応募により準備会にユーザー会員として入会）
- ③ 事業化に向けた熟度が高い団体を優先的に選出し、サポート会員向けの個別地区説明会（オンライン。応募団体自ら説明）を実施。個別地区支援に参加したいサポート会員（とりまとめ役 or サポート役）を応募団体毎に募集。
- ④ サポート会員は事務局に参加意向を報告。
- ⑤ 事務局から応募団体に参加意向のあったサポート会員を紹介。
- ⑥ 応募団体は、事務局と調整しつつ、メンバーの適否を判断し、事務局に受入意向を連絡。
※とりまとめ役に複数の立候補があった場合は、応募団体が1者を指名。
- ⑦ 事務局がとりまとめ役・サポート役に支援を依頼し支援チーム構築。
- ⑧ とりまとめ役主導で他のサポート役と調整しつつ、応募団体との打合せや現地調査等の支援を開始し、地域課題解決のための対策等を支援チームから提案。応募団体の概略構想の策定を支援。
- ⑨ とりまとめ役はサポート実績の報告書を作成し、事務局に提出。



6

■ 準備会活動内容のご紹介① <普及・啓発（ホームページ）>

- 準備会では専用のHPを開設し、情報通信環境整備に関するイベント開催情報や資料公開、質問対応などを実施しています。
- 入会いただくと、会員専用ページから、これまでに共有された会員限定の資料・動画などが閲覧・ダウンロード可能です。

主なコンテンツのご紹介

- ① **準備会について**
準備会の趣旨・目的や活動内容等についてご紹介しています。
- ② **会員一覧**
サポート会員の紹介及び、各会員様の企業HP等へのリンクを掲載しています。（民間企業を中心に150社が入会（R7.5.8時点））
- ③ **事例紹介**
ICTを活用した情報通信環境の整備を通して、農業をはじめとする様々な課題の解決に取り組む事例をWEB記事及び動画でご紹介しています。（全14地区）
- ④ **公開資料**
これまでに開催されたオンラインセミナーなどのイベントで用いた発表資料や動画、情報通信分野の技術情報等を公開しています。
- ⑤ **イベントのご案内**
セミナー、研修会、講習会等の開催予定情報を掲載しています。
- ⑥ **よくあるご質問**
準備会活動に関する質問について1問1答形式で回答しています。
- ⑦ **関連法令・施策等**
情報通信環境整備に活用できる支援策等のリンクを掲載しています。
- ⑧ **用語集**
情報通信環境整備で用いられる専門用語等を解説しています。（用語例：BWA、FTTH、クラウドサービス、ダークファイバ 等）
- ⑨ **技術・製品一覧**
農業農村における情報通信環境整備で活用できる技術・製品等をご紹介します。
- ⑩ **会員専用ページ**
会員限定で開催された研修会、講習会で用いた発表資料や動画、個別地区支援に係る参考資料等を格納しています。



■ 準備会活動内容のご紹介② <普及・啓発（セミナー、研修会、講習会）>

- 情報通信環境整備の必要性や先進事例の紹介などを行うオンラインセミナーを開催しています。オンラインセミナーは準備会非会員も参加いただけます。
- 入会いただくと、情報通信の基礎知識の習得等を目的とするユーザー会員向けのオンライン研修会、個別地区支援のノウハウの習得・向上を目的とするサポート会員向けのオンライン講習会にご参加いただけます。

（1）オンラインセミナー

農業農村における情報通信環境整備に関心のある自治体や土地改良区等を対象に、情報通信環境整備の必要性や支援制度、取組の参考となる技術や優良事例の紹介などをオンライン形式で行っています。いずれも準備会非会員でも参加可能です。

令和6年度オンラインセミナー・特別セミナー開催実績

テーマ	開催日	参加者数
地域で取組むICT化による収益性向上	2024/10/4	98
スマート農業技術活用促進法について	2024/10/25	106
国営事業と情報通信環境整備事業の組み合わせにより、持続可能な農業・地域社会の礎を築く	2024/12/6	54
地域で情報通信環境整備を進めるために知っておきたい通信・伝搬の基礎知識	2025/2/12	86

（2）オンライン研修会 ※会員限定

情報通信環境整備に係る基礎知識の習得を目的として、主にユーザー会員（地方自治体、土地改良区、JA等）を対象に、研修会をオンライン形式で行っています。

令和6年度オンライン研修会開催実績

テーマ	開催日	参加者数
地域社会DXとスマート農業	2024/6/26	100
農業のICTソリューション最前線！～サポート会員15社による製品紹介～	2025/2/14	75

■ 研修会・講習会合同企画：ユーザー会員・サポート会員 合同研修会（開催日：2024/12/17、参加者数：66名）

情報通信環境整備に先進的に取り組まれている自治体、土地改良区、JA、サポート会員に協力いただき、農村地域でICT化に取り組んだからこそ見える情報通信インフラの重要性や、「計画づくり、財源、体制、進め方」などの課題にどのように取り組んできたのか、サポート会員の方々からユーザー会員の現状の悩みを理解する場となることを目指し、ユーザー会員とサポート会員の「交流」の場として合同研修会を開催しました。



（3）オンライン講習会 ※会員限定

サポート会員の資質や技術の向上、個別地区支援のノウハウの習得を目的として主にサポート会員（民間事業者、都道府県等）を対象に、講習会をオンライン形式で行っています。

令和6年度オンライン講習会開催実績

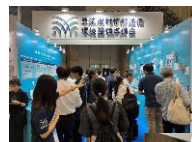
テーマ	開催日	参加者数
個別地区支援の流れと優良事例のご紹介	2024/7/22	45
地域の課題を知って自社ソリューションを効率的に提案！～「個別地区支援」のノウハウを農水省職員とサポート経験者が紹介～	2025/1/29	45

■ 準備会活動内容のご紹介③ <普及・啓発（展示会出展）>

- 令和6年度、準備会としてはじめて展示会（CEATEC 2024、アグリビジネス創出フェア）にブース出展。準備会の活用をPRするとともに、会員企業の協力を得て農村地域で生じている課題及び課題解決のためのICT機器等の紹介、トークステージでの講演等を実施。
- 来場者の関心は非常に高く、様々な分野の企業等の準備会への入会に寄与。

（1）CEATEC 2024（R6.10.15～18、幕張メッセ）

- ・ CEATECは、経済発展と社会課題の解決を両立する「Society 5.0」の実現を目指し、あらゆる産業・業種の人と技術・情報が集い、「共創」によって未来を描くデジタルイノベーションの総合展。
- ・ 地域課題に対応したソリューションを持つ企業等へのPRを目的に準備会として初出展。
- ・ 出展ブースは、動線の左右に「準備会紹介ゾーン」と「製品紹介ゾーン」を設け、デジタルディスプレイ、タブレット、チラシ等により、準備会活動の紹介のほか、サポート会員企業協力の下実物のICT機器の展示も行い、農村地域における具体的な整備事例等を紹介。
- ・ 来場者の関心は非常に高く、出展ブースや講演への多数の来客のほか、展示会終了後も様々な分野の企業からの問い合わせや、意見交換の要請、入会希望等があった。



来客の様子



出展ブース外観



トークステージでの講演

【主な成果】	
チラシ配布数	: 1,540枚
ヒアリングシート獲得数	: 310枚
展示会出展後入会数	: 31社 (R7.3時点)

（2）アグリビジネス創出フェア（R6.11.26～28、東京ビッグサイト）

- ・ アグリビジネス創出フェアは、全国の産学官の機関が有する、農林水産・食品分野などの最新の研究成果を展示やプレゼンテーションなどで分かりやすく紹介し、研究機関同士や研究機関と事業者との連携を促す場として開催する技術交流展示会。
- ・ スマート農業等のソリューションを有する団体等へのPRを目的に準備会として初出展。
- ・ 出展ブースは、パネル、デジタルディスプレイ、タブレット、チラシ等により準備会サポート活動や地域の取組事例等の紹介を中心に行いつつ、サポート会員企業協力の下、ICT機器等のパンフレットを多数展示。
- ・ 大学・研究機関、民間企業等を中心とした来場があり、活動の認知・理解を深めた。



出展ブース外観



来客の様子

■ 準備会活動内容のご紹介④ <個別地区支援>

- 地域課題を抱えており事業化を検討しているユーザー会員に対し、ソリューションを持つサポート会員で編成されたチーム（とりまとめ役：1者、サポート役：平均8社、必要に応じ都道府県、地方農政局、地方総合通信局等も参加）により、現地視察等を行いつつ、ソリューションの提案等のサポートを行い、事業化のための概略構想を策定します。
- 令和6年度は約10の個別地区を支援しました。

活動の流れ

① 個別支援地区の募集、説明会の開催、サポートチーム編成

年に1回、地域課題を抱えており事業化を検討している地区を募集しています。

<令和6年度実績>

募集期間：5/20～6/21 応募条件：準備会への入会（ユーザー会員）

応募数：約10地区

募集締め切り後、オンライン説明会を開催し、応募地区は地区概要や抱えている地域課題について、サポート会員向けに説明いただきます。

説明会開催後、自社の技術で地域課題の解決ができるサポート会員等に対し、サポートチーム参加の募集（とりまとめ役1社、サポート役複数社（令和6年度平均8社））を行い、応募のあったサポート会員でサポートチームを編成し支援を行います。

② 現地調査、打合せ

サポートチーム編成後、地域課題の解決策の検討のため、実際現地で確認等を行います。その後、現地打合せやオンライン打合せ等を経て、各サポートチームメンバーが課題の解決策の検討を行います。

③ 技術提案

各サポートチームメンバーから検討結果を踏まえた地域課題への対応策の技術的な提案を行います。

④ 概略構想とりまとめ

サポートチームとりまとめ役が、各社提案をとりまとめ、概略構想を策定します。

上記①～④を原則1年度内に行います。



現地調査の様子



現地打合せの様子

応募団体 南さつま市（鹿児島県南さつま市）

LPWA Wi-Fi BWA その他

現状と課題

- 加世田小流域は早期稲作の産地であるが、高齢化や担い手の集積・集約が進んでいる。水稲の水管理には多大な時間を要しており、省力化が急務であった。
- 農業用水である小流域は、繁忙期には10日ほどで漏水するため定期的に現地に赴く必要がある。しかし、管理が特定の地域住民に偏在しているため、ICT技術を活用した省力化を求める声が高まっている。
- イノシシによる局所的な電波シミュレーションと基地局の配置設計を行った。

取組概要

- 見回り回数や管理時間の削減が可能となる水田の水管理システムおよびため池の遠隔監視システムを検討した。鳥獣害では構造物やセンサー設置による誘引込みなど既設施設との組み合わせでICTの仕組みを検討した。
- BWAやLPWAによる局所的な電波シミュレーションと基地局の配置設計を行った。

水田

水位状況の遠隔監視、自動給水栓の遠隔操作により、水田の水管理を省力化し、省力化を実現している。

小流域ため池

定期的な見回りが必要で、水位だけでなくため池の水質や水温を監視できるシステムを開発している。

監視カメラ

監視カメラや遠隔操作によって作動状況を確認したい。監視カメラ等を組み合わせて、省力化を実現している。

通信インフラの構築案

- 電波到達エリアの簡易的な電波シミュレーションによる確認と基地局の配置設計を支援した。
- 取組内容や現場条件等を踏まえ通信規格の提案、他地区の同様の事例の紹介・具体的な対応策を提案。
- 今後、現場での試験設置・試行調査などを通して、利用技術の選定を検討する予定である。

【具体的な検討内容】

1. 水管理の省力化
2. 小流域ため池の遠隔監視
3. イノシシ被害の防止
4. 通信網整備方法

応募団体からのコメント

構想案を作成していただきましたサポートメンバーの皆様には厚く御礼申し上げます。中山間地にて林道経由で入る小流域は近頃は通信環境も悪く、情報通信環境整備により水田の水管理、ため池監視、取組対策等が迅速化され電力が回ることがわかりました。まだ合意形成を回っている段階ではありますが構想案を基に地域で話し合いを進めていきたいと思います。

サポーターからのコメント

インターネットインフラ/NTTコミュニケーションズ/NTCコンサルタンツ/日本アンテナ/クボタ/地産総研/南国産産/JVCケンウッド/地産BWA推進協議会/京九州

※上記内容（本構案）は、南さつま市通信環境整備推進体事務局がサポートの一環として提案・作成したものであり、実際に実施されることと確定しているわけではございません。

概略構想（概要版）の例



1. サポート会員 (165団体)

(民間事業者) 【150社】

- ・アイアグリ株式会社
- ・株式会社アイエスイー
- ・株式会社ICTサポート
- ・株式会社IHI
- ・愛知時計電機株式会社
- ・株式会社アイ・ティ・シー
- ・株式会社IT工房Z
- ・アイフォーコム株式会社
- ・株式会社Agriee
- ・旭有機材株式会社
- ・株式会社朝日ラバー
- ・アジアプランニング株式会社
- ・株式会社アシストユウ
- ・株式会社ARIAKE
- ・and株式会社
- ・株式会社イーエス・ウォーターネット
- ・株式会社イ・エス・エス
- ・いであ株式会社
- ・イーマキナ株式会社
- ・株式会社イーラボ・エクスベリエンス
- ・株式会社インターネットイニシアティブ (I I J)
- ・株式会社インフォメーション・ネットワーク・コミュニティ
- ・合同会社ヴォール
- ・エクシオグループ株式会社
- ・株式会社荏原電産
- ・株式会社エヌ・シー・ティ
- ・N E Cソリューションイノベータ株式会社
- ・N E Cネットエスアイ株式会社
- ・N E Cプラットフォームズ株式会社
- ・エヌエスティ・グローバリスト株式会社
- ・N T Cコンサルタント株式会社
- ・エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社
- ・株式会社N T Tアグリテクノロジー
- ・N T Tデータカスタマサービス株式会社
- ・株式会社笑農和
- ・株式会社MMラボ
- ・エルスピーナヴェインズ株式会社
- ・特定非営利活動法人EnVision環境保全事務所
- ・沖縄セルラーアグリ&マルシェ株式会社
- ・株式会社OCC
- ・株式会社オートマイズ・ラボ
- ・花王株式会社
- ・カナデビア株式会社

- ・関西ブロードバンド株式会社
- ・技建開発株式会社
- ・キタイ設計株式会社
- ・京セラ株式会社
- ・株式会社クボタ
- ・株式会社クボタケミックス
- ・K D D I 株式会社
- ・株式会社恒河技術
- ・株式会社構造計画研究所
- ・株式会社国際電気
- ・コニカミノルタジャパン株式会社
- ・小峰無線電機株式会社
- ・山陰ケーブルビジョン株式会社
- ・株式会社三技協
- ・三信電気株式会社
- ・サンスイコンサルタント株式会社
- ・サンテレホン株式会社
- ・株式会社三祐コンサルタンツ
- ・株式会社CCJ
- ・四国通建株式会社
- ・Z I P T e l e c o m株式会社
- ・株式会社JVCケンウッド
- ・シャープ株式会社
- ・株式会社ジョイ・ワールド・パシフィック
- ・株式会社上智
- ・株式会社新福島産業創生プロデュース
- ・スタッフ株式会社
- ・株式会社誠和
- ・セリングビジョン株式会社
- ・双日九州株式会社
- ・ソフトバンク株式会社
- ・SBテクノロジー株式会社
- ・株式会社Task
- ・株式会社ダック
- ・玉島テレビ放送株式会社
- ・一般社団法人地域総研
- ・株式会社中電工
- ・株式会社ちゅびCOM
- ・ティーエヌブリッジ株式会社
- ・株式会社ティディイー
- ・デジタルビズ
- ・株式会社電信
- ・株式会社DEN農
- ・株式会社トーエネック

- ・東京計器株式会社
- ・東洋計器株式会社
- ・株式会社栃木シンコー
- ・TOPPAN株式会社
- ・株式会社AAA
- ・豊橋ケーブルネットワーク株式会社
- ・特定非営利法人ドロローンエイド
- ・株式会社ナカヨ
- ・南国殖産株式会社
- ・西日本電信電話株式会社 (N T T 西日本)
- ・ニシム電子工業株式会社
- ・株式会社日水コン
- ・日鉄ソリューションズ株式会社
- ・日本アンテナ株式会社
- ・日本工営エナジーソリューションズ株式会社
- ・日本工営株式会社
- ・日本コムシス株式会社
- ・日本振興株式会社
- ・日本電気株式会社 (N E C)
- ・日本農林資源開発株式会社
- ・日本無線株式会社
- ・ネットワンシステムズ株式会社
- ・株式会社農林中金総合研究所
- ・株式会社ハイドロヴィーナス
- ・株式会社ハートネットワーク
- ・パナソニック株式会社 エレクトリックワークス社
- ・パナソニック エンターテインメント&コミュニケーション株式会社
- ・株式会社ハフト
- ・パブリック設計株式会社
- ・株式会社HAL
- ・阪神ケーブルエンジニアリング株式会社
- ・阪神電気鉄道株式会社
- ・東日本電信電話株式会社 (N T T 東日本)
- ・PicoCELA株式会社
- ・ビジネス相談所
- ・ひまわりネットワーク株式会社
- ・姫路ケーブルテレビ株式会社
- ・株式会社farmo
- ・株式会社フォレストシー
- ・富士通株式会社
- ・株式会社富士通鹿児島インフォネット
- ・富士通Japan株式会社
- ・株式会社富士通総研

11



1. サポート会員 (つづき)

- ・株式会社FLIGHTS
- ・有限会社ブライト・シティ・ジャパン
- ・プライマル株式会社
- ・PLANT DATA株式会社
- ・古河電気工業株式会社
- ・ベイス株式会社
- ・ベジタリア株式会社
- ・株式会社ほくつう
- ・マクセルフロンティア株式会社
- ・マスプロ電工株式会社
- ・松阪ケーブルテレビ・ステーション株式会社
- ・丸紅情報システムズ株式会社
- ・三菱電機株式会社
- ・名菱電子株式会社
- ・株式会社ユニオン
- ・株式会社ライスワーク
- ・株式会社流通研究所
- ・株式会社ワイズ技研
- ・若錦コンサルタント株式会社
- ・渡辺パイプ株式会社

2. ユーザー会員 (84団体)

- (地方公共団体) 【51団体】
- (土地改良区) 【24団体】
- (その他団体) 【9団体】

3. オブザーバー

- ・総務省

4. 事務局

- ・農林水産省 (農村振興局地域整備課)

(地方公共団体) 【4団体】

- ・岩見沢市 (北海道)
- ・射水市 (富山県)
- ・塩尻市 (長野県)
- ・袋井市 (静岡県)

(団体等) 【11団体】

- ・全国山村振興連盟
- ・全国農業協同組合中央会
- ・全国農業協同組合連合会
- ・全国水土里ネット (全国土地改良事業団体連合会)
- ・地域BWA推進協議会
- ・国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 農村工学研究部門
- ・国立研究開発法人 土木研究所 寒地土木研究所
- ・国立研究開発法人 情報通信研究機構 (NICT)
- ・一般社団法人農業土木機械化協会
- ・東京都土地改良事業団体連合会
- ・青森県土地改良事業団体連合会

12

農山漁村振興交付金(情報通信環境整備対策)

ICT（情報通信技術）を活用して、農業水利施設やため池、集落排水施設などの農業農村インフラの管理の省力化・高度化やスマート農業の実装を図るとともに、地域活性化を促進するため、情報通信環境の整備を支援します。

情報通信環境の整備

農業農村インフラ管理の省力化・高度化



スマート農業



地域活性化



1. 農業農村における情報通信環境整備はなぜ必要か？

農村地域では、少子高齢化、人口減少の進行等により、農業農村インフラの維持管理体制の脆弱化や農業生産における労働不足等が懸念され、情報通信技術の活用に期待が高まっています。一方、新型コロナウイルス感染症拡大により、農村の価値が再認識され、地方移住への関心が高まっており、こうした動きを地域活性化につなげるためには、農村に安心して住み続けるための条件整備が必要です。

このため、農林水産省では、本対策により、農業農村における情報通信環境の整備に取り組む地域を支援します。

課題

少子高齢化・人口減少等

農業農村インフラの管理体制の脆弱化
農業生産における労働力不足 等

情勢変化

ライフスタイルの多様化
新型コロナウイルス感染症拡大の影響 等

地方移住への関心の高まり

情報通信技術の活用

安心して住み続けられる条件整備

その基盤として...

情報通信環境が不可欠

2. 情報通信環境整備対策のイメージ



農業農村インフラの
管理の省力化・高度化に
関する利用

スマート農業の実装に
関する利用

地域活性化に関する利用

無線基地局は地域の実状を踏まえて適切な通信規格を選定可能

3. 支援の対象となる取組

計画策定事業（ソフト事業）

・・・国庫補助：定額

情報通信環境の整備に向けた、次のような取組を支援します。

- ①. 計画策定支援事業（事業主体：都道府県、市町村、土地改良区等／期間：原則2年以内
ア 一般型、イ 先進的情報通信環境整備型、ウ 土地改良区運営基盤強化型

(1) 事業実施区域における情報通信技術の利用ニーズ等調査



- 事業実施区域における情報通信技術の利用ニーズ、地形条件、既存の情報通信施設とその利用可能範囲等の諸条件の調査
- 調査結果を基にした情報通信施設の導入規格選定等に関する技術的検討

(2) 専門家の派遣、ワークショップ



- (1)の取組を補完するとともに、地域のニーズに沿った情報通信施設の整備に関する合意形成を促進するための専門家の派遣やワークショップの実施

(3) 機器の試験設置、試行調査



- 事業実施区域における無線基地局と水位センサ等の試験設置
- 送受信機間の電波通信状況の把握等のための試行調査

(4) 整備計画の策定【ア：必須、イ・ウ：任意】



- (1)～(3)の成果を踏まえた、施設の整備に向けた「情報通信環境整備計画（仮称）」の策定

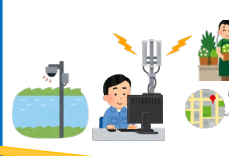
📌ポイント①
計画を作った場合は、施設の整備に取り組んでいただく必要があります。

(5) 適応可能性の検討【イのみ】



- 衛星通信等の先進的技術を用いた情報通信施設の適応可能性の検討（技術的検討、コスト比較、実機を用いた検証、利用者アンケート等）

(6) 運用手法の検討【ウのみ】



- 員外利用者との調整等に係る情報通信施設の運用手法の検討（ニーズの把握、利用料徴収手法の検討、運営基盤への効果の検証等）

- ②. 計画策定促進事業（事業主体：民間団体／期間：1年以内）

事業を実施する自治体、土地改良区等の課題解決を全国的にサポートする民間団体の活動

- 全国横断的な課題への対応策の調査・検討及び横展開
- 個別の事業実施地区への専門的な課題へのサポート



📌ポイント②
イ・ウの事業は、(5)(6)の検討成果等を②の事業で実施する調査に提供いただく必要があります。

施設整備事業（ハード事業）

・・・国庫補助：1/2等、事業実施期間：原則3年以内

農業農村インフラの管理の省力化・高度化やスマート農業の実装に必要な光ファイバ、無線基地局等の情報通信施設及びこれらの施設を地域活性化に有効利用するための附帯設備の整備を支援します。

(1) 農業農村インフラの管理の省力化・高度化やスマート農業の実装に必要な

①光ファイバ、②無線基地局 の整備【必須】



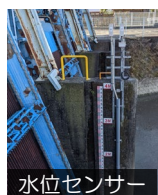
農業農村インフラの管理の省力化・高度化



スマート農業



(2) ①、②を活用して農業農村インフラの監視・制御やスマート農業を行うための附帯設備の整備（送受信機、RTK-GNSS基準局※等）



水位センサー



監視カメラ



自動給水栓



マルチセンサー
（気温、湿度、風力等）



RTK-GNSS基準局
（Ntrip方式）



鳥獣センサー

※RTK-GNSS基準局のみ、①、②の整備を伴わない場合も整備を支援

(3) ①、②を活用して地域活性化に有効利用するための附帯設備の整備（送受信機等）

地域活性化



活性化施設の
フリーWi-Fi

※「農業農村インフラ」とは、「ほ場、農業用排水施設、農道等の農業生産基盤及び農業集落排水施設、農業集落道、営農飲雑用水施設、農業集落防災安全施設等の農村生活環境基盤」を指します。

※ 補助の対象は事業実施主体が所有するものが基本です。

4. 事業実施要件

💡ポイント：居住エリア向けの光ファイバ整備済みエリアや携帯電話通信可能エリアでも事業実施は可能です。

事業の種類	事業実施主体	国庫補助率	実施区域	交付要件	実施期間
計画策定事業	・ 都道府県 ・ 市町村	定額	1. 農業振興地域及びこれと一体的に整備することを相当とする農業振興地域以外の区域	1. 事業実施計画を策定していること。	原則2年以内 1年以内※2
施設整備事業	・ 地方公共団体の一部事務組合 ・ 農業協同組合 ・ 農業協同組合連合会 ・ 土地改良区※1 ・ 土地改良区連合※1 ・ 農業者の組織する団体 ・ 地方公共団体等が出資する法人 ・ 地域協議会 ・ 民間団体※2	平地 1/2 条件不利地※3 55/100 奄美 6/10 沖縄 2/3	2. 農林業センサス規則で定める農業集落及び一体と考えられる区域内の区域 3. 都道府県道又は幹線市町村道の路線等と重複しない範囲の農道又は集落道	1. 事業実施計画を策定していること。 2. 事業費の合計が800万円以上（RTK-GNSS基準局単独整備の場合は200万円以上※4） 3. 受益面積の合計がおおむね20ha（中山間地域等5ha）以上※5 4. 受益者数が農業者2者以上※6	原則3年以内

※1 計画策定事業のうち、計画策定支援事業の土地改良区運営基盤強化型は、土地改良区又は土地改良区連合のみが事業実施主体の対象です。

※2 計画策定事業のうち、計画策定促進事業のみが対象です。

※3 特定農山村法、山村振興法、過疎法、半島振興法、離島振興法、豪雪地帯特別対策措置法、棚田地域振興法、急傾斜地農業振興臨時措置法の各法に定める指定地域を指します。

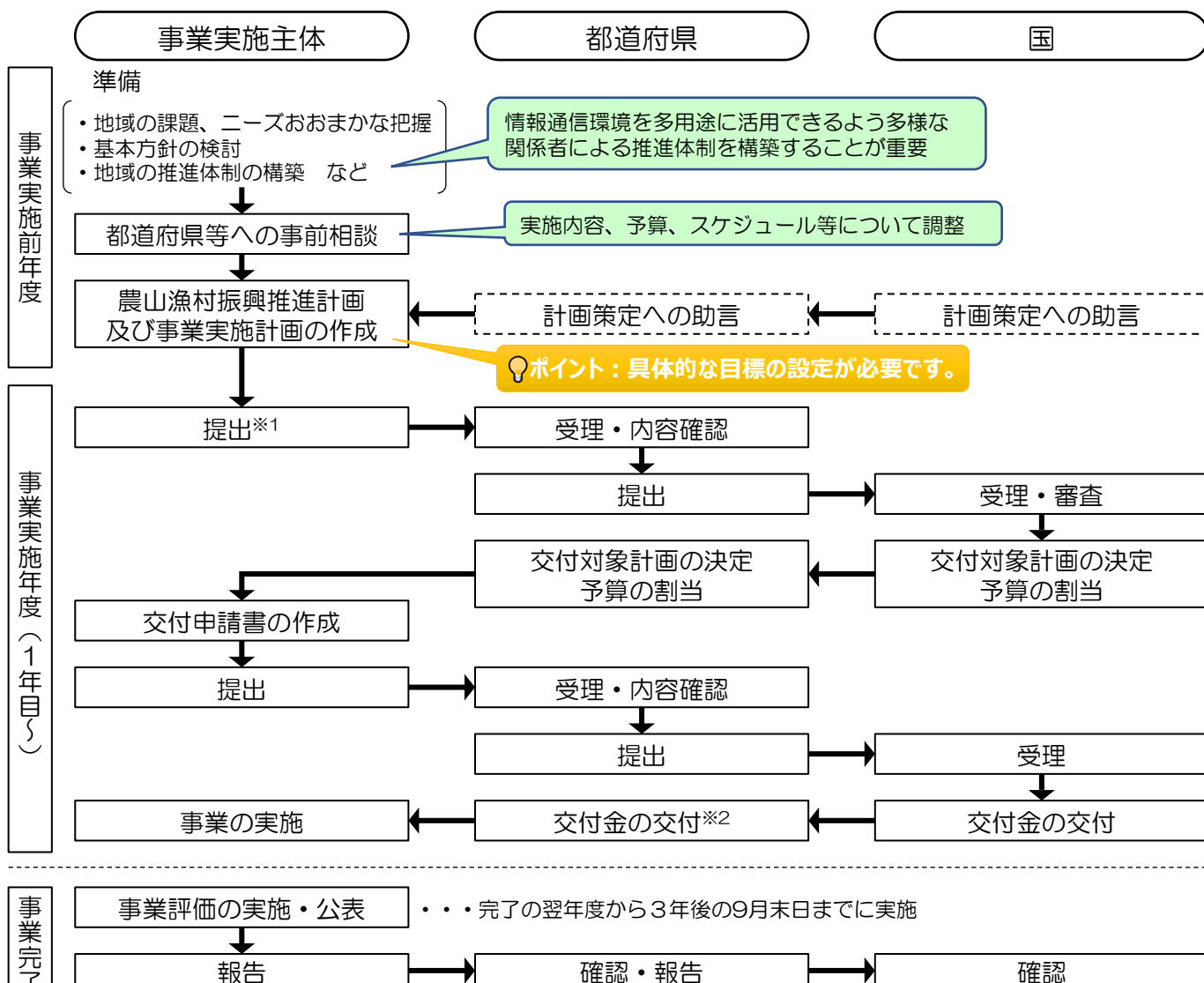
※4 RTK-GNSS基準局の整備にあっては、利用可能な近傍の公設RTK-GNSS基準局との離隔が原則半径10km以上である必要があります。

※5 面積要件は農業用排水施設の管理のための情報通信施設整備を行う場合のみ適用されます。

※6 受益者数の要件はスマート農業のための情報通信施設整備を行う場合のみ適用されます。

5. 事業の実施手順

（申請書類の準備は余裕を持って行ってください。）



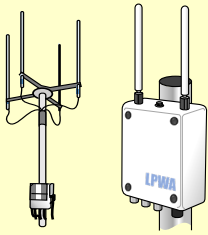
※1 農山漁村振興推進計画及び事業実施計画の提出は重要な変更がある場合を除き、初年度のみです。

2年目以降は、年度別事業実施計画を提出します。

※2 交付額については、予算の状況により要望額の交付が行えない場合があります。

6. よくあるご質問

Q1. 無線基地局を整備する場合、通信規格は限定されますか？



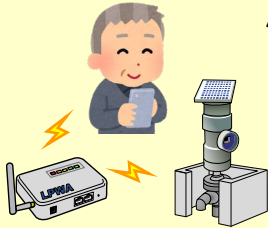
A1. 無線基地局の通信規格は限定していません。計画策定事業等により地域のニーズ等を確認した上で、最適なものを選定いただくことになります。

Q2. 自動運転トラクタや、後付けタイプの自動運転用の端末を購入することはできますか？



A2. 自動運転トラクタの導入費用は補助対象外となりますが、本事業で整備する情報通信施設を介して使用する自動運転のためのガイダンスシステム等の導入費用は補助対象となります。

Q3. スマートフォン等で遠隔操作が可能な自動給水栓は導入できますか？



A3. 本事業で整備するLPWA等の無線基地局を介して使用する自動給水栓の導入費用は補助対象になります。

Q4. 整備後の施設の維持管理費やソフトウェアの月額利用料は補助対象ですか？



A4. 本事業は、情報通信施設の整備に必要な経費が補助対象です。このため、施設運用後の維持管理費や月額利用料等のランニングコストは補助対象外です。

7. 事業に関する問合せ先及びホームページ

地域	問い合わせ先窓口		連絡先
北海道	農林水産省農村振興局	整備部地域整備課 農村資源利活用推進班	電話：03-3502-8111
東北（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）	東北農政局	農村振興部地域整備課	電話：022-263-1111
関東（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県）	関東農政局	農村振興部地域整備課	電話：048-600-0600
北陸（新潟県、富山県、石川県、福井県）	北陸農政局	農村振興部地域整備課	電話：076-263-2161
東海（愛知県、岐阜県、三重県）	東海農政局	農村振興部地域整備課	電話：052-201-7271
近畿（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）	近畿農政局	農村振興部地域整備課	電話：075-451-9161
中国四国（鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県）	中国四国農政局	農村振興部地域整備課	電話：086-224-4511
九州（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県）	九州農政局	農村振興部地域整備課	電話：096-211-9111
沖縄県	内閣府沖縄総合事務局	農林水産部農村振興課	電話：098-866-0031

農山漁村振興交付金（情報通信環境整備対策）ホームページ

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/jouhoutsuushin/jouhou_tsuushin.html

